令和7年度 監査計画

藤沢市監査委員

藤沢市監査事務処理規程に基づき、令和7年度監査計画を次のとおり定めるとともに、法令、 藤沢市監査基準等に基づき監査を実施するものとする。

1 基本方針

本市の事務の管理及び執行等について、合規性、正確性はもとより、経済性、効率性及び有効性の視点により監査等を実施する。

また、組織目的の達成を阻害する要因(以下、「リスク」という。)を識別し、そのリスクの 内容及び程度を評価したうえで、リスクが高い項目に監査資源を配分し、効率的かつ効果的 に監査を執行するよう努める。

さらに、実態を把握するため可能な限り現場視察を行う。

ただし、急激な社会情勢の変化等の状況によっては、監査資源の配分又は監査計画の見直しを適宜行ったうえで監査を実施する。

2 監査委員が必ず行う監査等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査する。

(1) 定期監査 (法^{*}第199条第1項及び第4項)

ア 実施内容

- ▶ 部局を単位として3年ごとに実施する。
- ▶ 調査項目は、前回までの調査における問題点、調査対象課で生じたリスク事案、内部統制制度において想定されるリスク及び事務事業についての情報収集・運用状況の観察等から明らかとなったリスク等を勘案して決定する。
- ▶ 内部統制が十分に整備・運用されていることが適正な事務を執行するうえで重要な意義を持つことから、監査委員によるヒアリングを実施し、事務事業の課題、問題、効率化に対する取組状況等を把握し、必要に応じて改善に向けた助言を行う。
- ▶ 経済性、効率性及び有効性の視点から改善に向けた助言を行う。
- ▶ 早期の是正・改善が見込めない課題がある場合は、部局総務課等と連携し意見を行う。
- ▶ 監査結果が事務事業の改善に資することとなるように、勧告事項・指摘事項に対する措置状況、改善状況の進行管理(フォローアップ)を行う。

イ 実施時期・対象部局

第1期	第2期	第3期
(9月~10月)	(11月~12月)	(1月~3月)
環境部	経済部	子ども青少年部
都市整備部	計画建築部	議会局
	監査委員	選挙管理委員会

[※]監査結果によっては、対象部局以外に関連する課題等について指摘や意見要望をする場合がある。

ウ 予備調査期間

より効果的に監査を実施するため、4月から各実施時期までの間を予備調査期間とする。 なお、この間には必要に応じて監査事務局職員による予備ヒアリングの実施や資料提供 等を依頼する場合がある。

(2) 例月出納検査(法第235条の2第1項)

ア 実施内容

- ▶ 現金の出納並びに月末日における預金・有価証券残高、釣り銭等の保管状況及び公 共料金準備金を検査する。
- ▶ 歳入及び歳出の執行状況を検査する。
- ▶ 資金前渡金(月まとめ分)の精算状況を検査する。

イ 実施時期

- ▶ 毎月代表監査が検査し、原則として4月(前年12月~2月分)、7月(3月~5月分)、10月(6月~8月分)、1月(9月~11月分)に他の監査委員に結果を報告する。
- ▶ 資金前渡金の精算状況の検査は、年2回実施する。

(3) 決算審査(法第233条第2項及び公企法*第30条第2項)

ア 実施内容

- ▶ 令和6年度一般会計、北部第二(三地区)土地区画整理事業費ほか4特別会計、地方公営企業会計(下水道事業費、市民病院事業)において会計処理が関係法令等の規定に準拠して適法かつ正確に行われ、予算どおりに執行されているか審査する。
- ▶ 決算書、政令で定める書類等関係資料が法令の定めるところに従って調製され、適正に表示されているか審査する。
- ▶ 財政状況や経営状況について分析し、健全財政に向けた意見を付して「決算審査意見書」を市長に提出する。
- ▶ 保有有価証券を実査する。

イ 実施時期

6月~8月

(4) 財政健全化判断比率審査(健全化法※第3条第1項)

ア 実施内容

- ▶ 健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担 比率)の算定基礎となる書類の計数の正確性を検証する。
- ▶ 健全化判断比率が適正であるかどうかを主眼に実施し、「健全化判断比率審査意見書」を市長に提出する。

イ 実施時期

7月~8月

(5) 資金不足比率審査(健全化法第22条第1項)

ア 実施内容

- ▶ 公営企業における資金不足比率の算定基礎となる書類の計数の正確性を検証する。
- ▶ 資金不足比率が適正であるかどうかを主眼に実施し、「資金不足比率審査意見書」 を市長に提出する。

イ 実施時期

7月~8月

3 監査委員が任意に、又は市長等の請求により行う監査等

(1) 行政監査(法第199条第2項)

ア 実施内容

- ▶ 事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、 その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。
- ▶ 調査項目は、定期監査の実施状況及び社会環境等を考慮しながら、リスクの内容・ 程度を検討して決定する。

イ 実施時期

社会情勢や前年度の定期監査結果等から行政監査に付すべき課題が発生していた場合、必要に応じて実施する。

※ 行政監査については、部局横断的に監査を実施する場合も想定し、年度をまたいでの監査とすることも可能とする。

(本年度は実施しない)

(2) 財政援助団体等監査(法第199条第7項)

ア 出資団体監査

(ア) 実施内容

- ▶ 本市が出資や出捐を行っている団体の事業が出資や出捐の目的に沿って適正かつ 経済的、効率的、効果的に行われているかどうか監査する。
- ▶ 本市からの受託業務、補助金の執行が適正かつ経済的、効率的、効果的に行われているか必要に応じて監査する。

(イ) 実施時期

当該団体等を所管する部局の定期監査の実施年度に合わせて実施する。ただし、当該

団体の前年度決算等の状況から、監査委員がその経営状況等について特に監査が必要 と判断した場合は、この限りでない。

イ 指定管理者監査

(ア) 実施内容

指定管理者が受託した公の施設の管理に係る業務がその目的に沿って適正かつ経済 的、効率的、効果的に執行されているかどうか監査する。

(イ) 実施時期

指定管理者評価委員会による中間評価の実施状況等を勘案し、公の施設を管理する 部局の定期監査に合わせて実施することを基本とする。

(3) 随時監査(法第199条第1項及び第5項)

監査委員が必要と認めるときは、いつでも財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理を監査する。随時監査については、次の監査を基本的に実施する。

アエ事監査

(ア) 実施内容

実施件数、実施手法については、請負工事総件数を踏まえ別途検討し決定する。

(イ) 実施時期

9月~3月

イ 工事請負契約監査

(ア) 実施内容

契約課が入札執行した工事請負契約から抽出・選定して監査する。

(イ) 実施時期

実施時期については、契約課と別途検討し実施する。

4 その他の監査(法第75条、第98条第2項、第199条第6項、第243条の2の2第3項、 公企法第34条、法第235条の2第2項、公企法第27条の2、法第242条第5項)

事後監査請求による監査(住民、議会、市長からの請求)、市長の要求による職員の損害 賠償請求に関する監査、指定金融機関等の監査、住民監査請求による監査は、請求や要求 に基づいて実施する。

5 その他

監査委員は、監査計画の前提として把握した事象若しくは状況が変化した場合又は監査等の実施過程で新たな事実を発見した場合には、必要に応じて監査計画を適宜修正し、監査を実施するものとする。

※ 法 : 地方自治法(昭和22年法律第67号)

公企法 : 地方公営企業法 (昭和 27 年法律第 292 号)

健全化法 : 地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)

令和7年度 定期監査に合わせて実施する出資団体監査、指定管理者監査(予定)

環境部	出資団体	(株)藤沢市興業公社 所管:環境総務課
都市整備部	指定管理者	(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント (藤沢市藤沢駅前広場 指定期間 令和6年度~令和10年度) 所管:藤沢駅周辺地区整備担当 (公財)藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ (藤沢市新林公園ほか24公園 指定期間 令和6年度~令和10年度) 所管:公園課 横浜植木(株) (藤沢市長久保公園及び遠藤笹窪谷公園 指定期間 令和5年度~令和7年度) 所管:みどり保全課
経済部	出資団体	(公財) 湘南産業振興財団 所管:産業労働課
	指定管理者	江ノ島電鉄 (株) (藤沢市江の島サムエル・コッキング苑 指定期間 令和5年度~令和9年度) 所管:観光課 (公社)藤沢市観光協会 (藤沢市江の島岩屋 指定期間 令和5年度~令和7年度) 所管:観光課
計画建築部	出資団体	藤沢市土地開発公社 所管:建設総務課 (一財) 藤沢市開発経営公社 所管:建設総務課
	指定管理者	(一社) かながわ土地建物保全協会 (藤沢市市営住宅及び共同施設 指定期間 令和4年度~令和8年度) 所管:住まい暮らし政策課
子ども青少年部	指定管理者	(公財) 藤沢市みらい創造財団 (藤沢市立児童館、藤沢市青少年会館、藤沢市少年の森、藤沢市地域子ど もの家 指定期間 令和5年度~令和7年度) 所管:青少年課

[※] 部課名及び出資団体等の所管課については、現時点で市長部局より示された令和7年度組織改正(案)によるものである。